

「第 1 回東京都中央卸売市場条例改正準備会議」の概要

1 日時

平成 30 年 12 月 4 日 (火) 13:30~14:30

2 場所

東京都庁第二本庁舎

3 議事概要

- (1) 改正卸売市場法の概要、条例改正にあたっての都のスタンス、会議の開催予定等について、事務局から資料に基づき説明した。
- (2) 委員からの主な意見は以下のとおりであった。
 - ア 都民に卸売市場が果している重要な役割を理解してもらうことが重要である。
 - イ 卸売市場の機能が低下しており、これを強化する必要がある。
 - ウ 市場ごとの取引実態を踏まえた検討を行うため、各市場においても意見聴取すべきである。
 - エ 丁寧にヒアリングを行い、11ある市場の多様性を踏まえた卸売市場政策とすべきである。
 - オ 既成概念にとらわれず、改めて卸売市場はどうあるべきかという視点で検討したい。
 - カ 国内産青果物の市場経由率は82%と高く、また多様な品目が揃う卸売市場の役割は重要で、産地を守る意味でもしっかりと機能を果たしていかなければならない。
 - キ 第2回会議で議論するにあたり、取引の現状について把握しておく必要がある。
 - ク 物流は危機的状況にあり、サプライチェーン全体でロジスティクス機能を強化する必要がある。
 - ケ 法改正で可能となったことを正確に理解し、この改正を良い機会として利用し、市場の活性化と運営の円滑化を図っていくという視点が必要である。
 - コ 都民に卸売市場の役割をよく理解してもらい、一般の方にもっと開かれた市場とするという視点を持って検討すべきである。
 - サ 小売店の営業にも配慮しつつ、開かれた市場を目指すことが必要である。
 - シ 利害関係者が誰かを意識し、誰の何のために市場のあり方を議論するのか、どのような犠牲を払ってでもやるのか、制約条件を意識しながら議論すべきである。
 - ス 自由化の議論が先行している。高度に衛生管理された卸売市場として市場内取引をベースにした条例とすべきである。

「第2回東京都中央卸売市場条例改正準備会議」の概要

1 日時

平成31年2月7日（木） 13:00～14:30

2 場所

豊洲市場青果棟東京都会議室

3 議事概要

- (1) 卸売市場を取り巻く状況について、事務局から資料に基づき説明した。
- (2) 改正卸売市場法に対する評価等について、出荷者、卸売業者、仲卸業者、実需者の委員から意見聴取を行った。
委員からの主な意見：別紙のとおり

取引実態について	
水産	○人口減が一番の原因だが、その中で、出来合いの物を食べている傾向が多い中で、素材が売れなくなっているのは確か。
青果	○卸売市場の機能が低下してしまっている。分荷機能はそこそこできているが、価格決定機能はほとんどない。
食肉	○価格形成の仕組みが変わると、東京の卸売価格に対する信頼性が損なわれ、生産者へのダメージになるし流通上の混乱を来す。 ○売買参加者が随分多くなってきており、規制緩和になると、大手が参入してくるということになりかねない。 大手などが多頭数購買する方が入ってくると価格高騰や物が買えないことになると、仲卸が倒産や経営危機に陥ってしまう。
花き	○花き業界全体では、花文化の衰退を背景に下降線を描き続けている。花き部の卸売市場はデジタル化が進んでおり、遠くからリアルタイムでせりに参加できる環境下で第三者販売の規制緩和がされると、ますます花屋、小売店の商圈が侵害されかねない。
産地	○今後、今までよりも計画的な漁獲がなされるだろう、養殖がかなり拡大されるだろうと思っている。 ○物流では、従来と違い、ドライバー不足、拘束時間の制限により、複数の卸売市場におろすことができないという状況
法改正について	
水産	○代金決済のあり方をしっかり決めることは市場の義務であり、卸と仲卸が対等の責任ある立場で契約等を結んで、取引や代金決済を行うべき ○卸、仲卸というのは非常に重要な機能。仲卸の目利きや対応力、経験と言うのは簡単に中抜きできるようなものではない。 ○条例改正は、各市場の特性や、今までのやり方があるので、消費者販売への開放等、余り細かく決めていく必要がない。
青果	○市場活性化のためには、任意ルールについて商売のある程度、事務処理の簡素化について規制緩和をしてもらいたい。 ○第三者販売は、市場取引委員会等の関係者の合意のうえで実施、直荷引は緩和、商物一致の原則は、可視化によって緩和すべき。 ○開設者の承認による売買参加者制度を継続してもらいたい。代払いは、開設者の関与のもと、完納奨励金の交付も維持されたい。 ○卸売市場内での恒常的な小売行為は反対
食肉	○和牛に関しては、市場経由は40%あり、特に東京食肉市場は、全国和牛の17%を扱っており、非常に大きな役割を果たしている。 ○無秩序に購買に参加できるような仕組みはつくらないで、既存の仲卸業者、売買参加者を守るような仕組みを継続してもらいたい。
花き	○現状の卸売市場花き部、特に大田市場は開かれすぎた市場と言える。卸売市場の機能はプロのものである。 ○任意ルールのうち、第三者販売の原則禁止と小売行為の制限は厳しく守ってもらいたい。直荷引きについては、緩和に賛成
産地	○規格外れとか重要でない魚も一緒に引き受けてもらえる機能が漁業者として安心して漁ができる基本になっている。 ○トラックが荷物を何回も積み替えるのではなく、産地から契約したものが一か所に走るのが流通全般として最適 そういう面でも、商物一致の取引は検討いただく必要があると考える。
その他	
<ul style="list-style-type: none"> ○市場活性化で言うなら、卸、仲卸が持っていない機能を有した会社を場内に取り込むような、開かれた市場になっていくことが必要 ○取引にITを入れていきたい。ITへの対応が今後、進展していくことから、市場関係者に対するソフト、ハード両面に対する支援措置を要望 ○今回の改正の中で、もうちょっと簡素化された取引の中で、スムーズな流通が行われて活性化されていったらいい。 ○魚食普及の活動が、これまで以上に生産者と連携してさらに拡大していけるような環境ができればありがたい。 ○産地が全てのお客様を発見するのは困難であり、単収アップや品種の選定、契約価格での取引などを一緒に進めていきたい。 	

「第2回東京都中央卸売市場条例改正準備会議（その2）」の概要

1 日時

平成31年2月28日（木） 14:30～16:30

2 場所

東京都庁第二本庁舎

3 議事概要

- (1) 第2回準備会議の資料、当該会議において出荷者、卸・仲卸業者、実需者の委員から取引実態や改正卸売市場法等について出された意見、各市場において改正卸売市場法等について出された意見、実需者等へのヒアリング内容について、事務局から資料に基づき説明した。
- (2) 都民生活において卸売市場が果たしている役割等について、外部有識者の委員から意見聴取を行った。主な意見は以下のとおりであった。

【都民生活において卸売市場の果たしている役割】

○品揃え機能

- ・卸売市場ならではの役割として品揃え機能は重要。量だけでなく種類も豊富で、選択の幅があり生活の豊かさに寄与している。
- ・小売や業務用事業者が自分の顧客にあった物を選択できる。
- ・品揃え機能は重要で、受託拒否の禁止など市場独特のシステムが可能にしている。
- ・小ロットの品揃えを仲卸が直荷引きという形で対応している面がある。

○価格決定機能

- ・価格決定機能は重要で、これがなければ市場の存在価値は低下する。値段の違いで価値を理解できる。
- ・価格決定機能について、ミクロで見て産地の要求やバイングパワーの影響はあるが、マクロでは需給を反映した価格形成は維持されており、一定の重要な役割を果たしている。

○食料流通の中間結節点としての卸売市場

- ・生産者との直接取引はむしろコストがかかる。市場は流通コストの削減にも寄与している。

○その他

- ・民間経営の目線で、都民をいくつかのセグメントに分け、誰のどんな要求に応える市場とするかを明快にする必要がある。
- ・都民にどのような消費生活を実現してもらいたいというビジョンを持ち、遡って小売、卸売市場、生産者がこうなってほしいという視点も必要。

- ・価格形成機能の低下など経済原理で起きていることに、行政はどこまで公的に関与すべきか。今回の法改正が公設性のあり方に大きく影響してくる。
- ・市場は規模、地域性等の違いから役割は同じではない。全国的には市場間格差の拡大などについて問題意識を持っている。

【外部環境の変化に対応し、産地や実需者の求める市場】

○公共性

- ・公共性とは、かつての中央卸売市場法制定の経緯からも明らかなように、国民生活の安定である。
- ・民営化すると公共性は維持できない可能性があり、引続き都が担うべき。

○ニーズへの対応

- ・市場は社会の変化に対応できていない。市場経由率が低下しているのは、輸入の加工品が増えているのも大きな要因。業務需要が増えてくると加工品が増える。
- ・食の外部化の進展により、業務用需要にどう対応していくかが重要。ここを強化することが活性化につながる。
- ・市場はユーザー対応に遅れをとっている。取引規制がサプライチェーンの中で足かせにならないような仕組みづくりが必要である。
- ・需要の中心が家庭用から業務用に変わってきており、これに市場がどう対応していくかが重要。
- ・消費者のニーズは細分化しており、市場でどうターゲティングするかは難しい問題。高齢者や単身者の食をどう支えるか、消費者層の比重がどう変わるかを見据える必要がある。

○価格の安定

- ・価格の安定はユーザーだけでなく、産地にとっても重要。産地の後継者問題にも所得の安定は重要。

○物流環境の変化

- ・物流コスト上昇により、大田、豊洲のような大市場に荷が集中する。
- ・都心から周辺部への転送コストにより、周辺部の方が価格が高くなるということが生じる。商物分離の仕方が広域に影響する。
- ・交通量の点では、都心に集中させるより、周辺部で荷を受けて、そこから分散させる方がよいという見方もある。
- ・物流環境の悪化から、産地がいつでも市場に物を送れるという前提が崩れたときに安定供給などの面から、ネットワーク全体でどう効率化するかなど物流の効率性を検討する必要がある。

○安全・安心

- ・消費者は安全・安心を求めており、それが担保できるなら、取引価格のプレミアムが期待できる。そこを目指していくことを考えてもよい。

○その他

- ・生産者の写真や名前を添付してプレミアムを付けるといった取組は、市場が本来果たすべき役割ではないか。
- ・卸売市場における小売のあり方も議論すべきテーマである。
- ・マスできた物を消費者向けにカスタマイズして最終商品にするポイントとして、市場がどういう役割を果たし、付加価値をつけるかが課題。
- ・輸入において日本の買い負けが起きるなど、食は再び不足局面を迎える可能性がある。そうなると地域の消費者に食を供給する市場の役割はクローズアップされる。